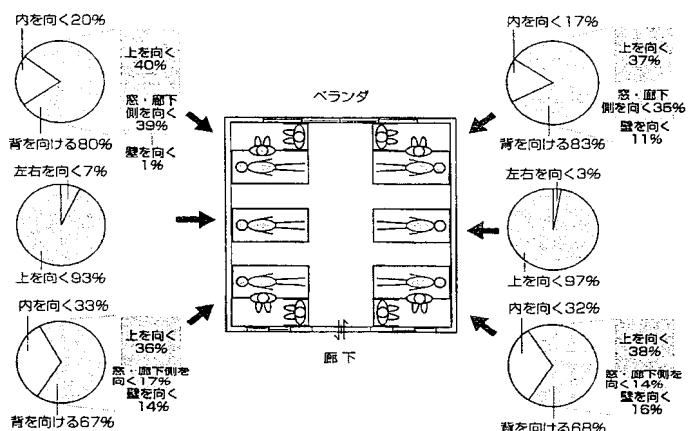


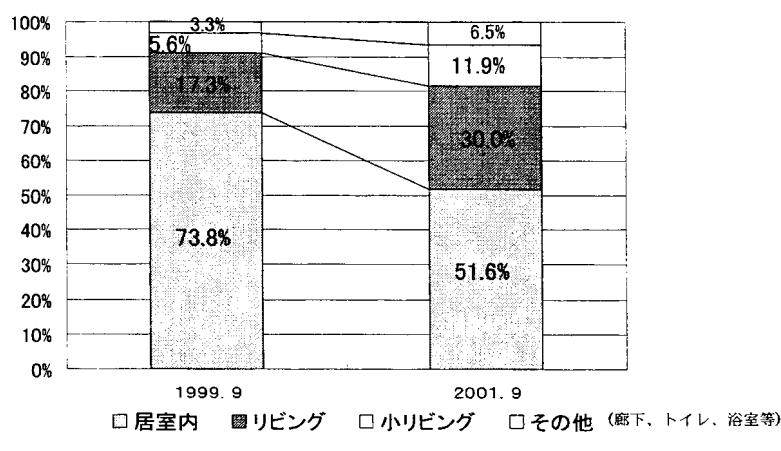
ユニットケアをめぐって

○大部屋の「団欒」の実態



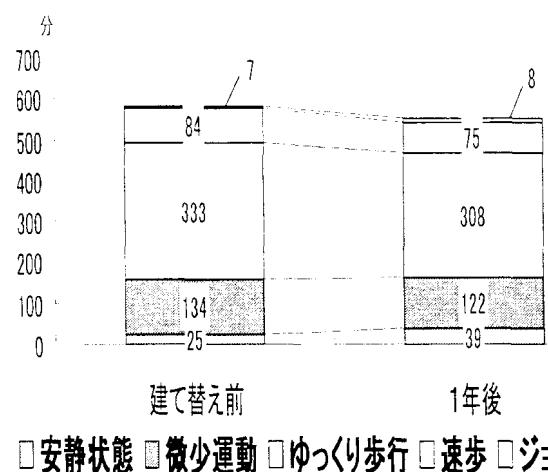
ユニットケアをめぐって

○個室化すると孤独か？



ユニットケアをめぐって

○職員の「運動量は多くなった」か？



ユニットケアをめぐって

○重度者には、個室は不要か？



- ・従来型の特養とユニットケア型特養の両方を持つ施設では、ユニットケアが選択される。
- ・ユニットケアのショートステイを経験した利用者は、従来型の特養は選ばない。
- ・ユニットケアになると、家族の面会も増える。

こうしたケアを行うためには、自宅に近い居住環境が不可欠

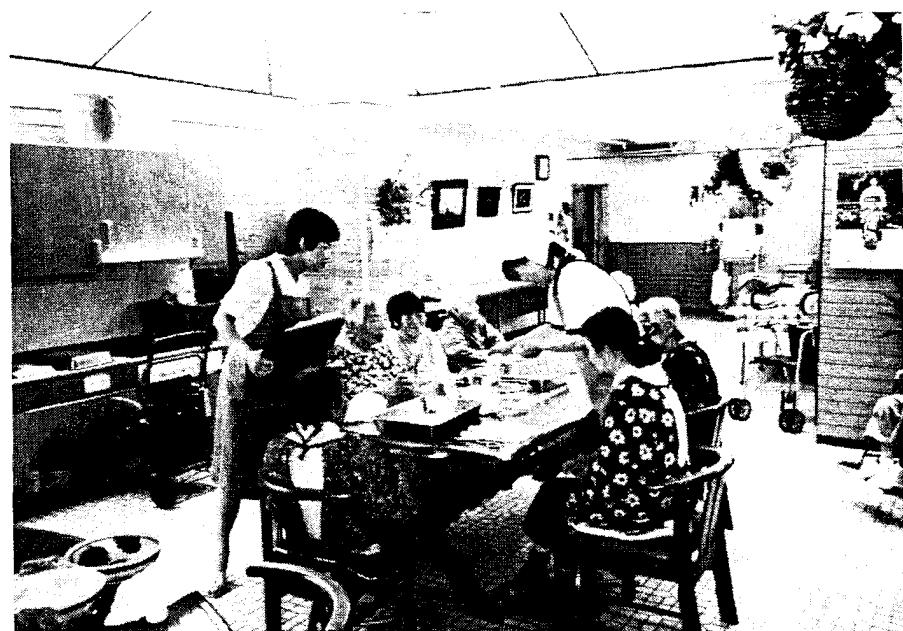
- その人らしい生活を保障する個室
自己所有の家具や小物など
- 少人数の家庭的な雰囲気の中で生活できる
リビング
自宅での居間・茶の間に相当する

ユニットケアは、ソフトとハードの両方で構成

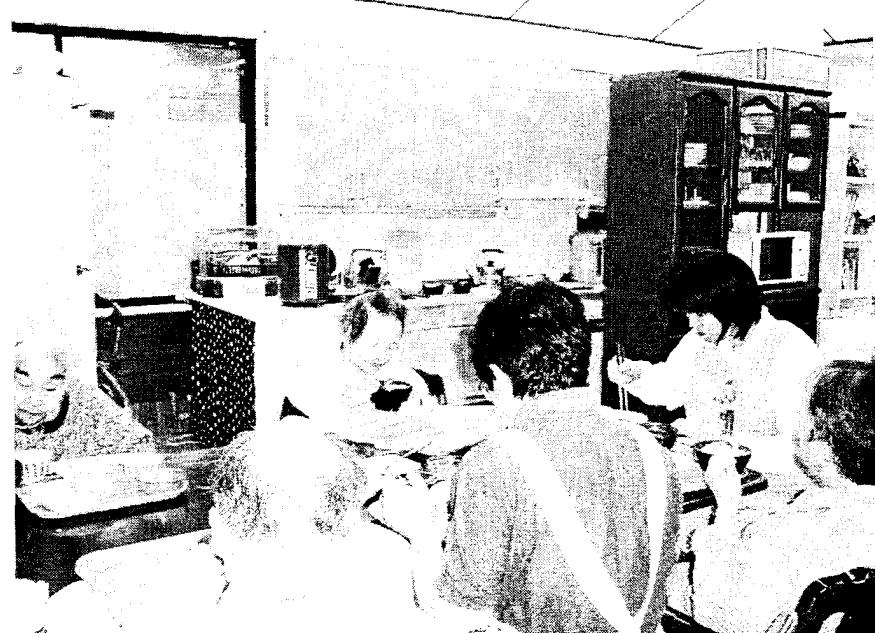
→ どちらが欠けても成立しない



12年前の食事風景



5年前の食事風景



現在の食事風景

既存特養について

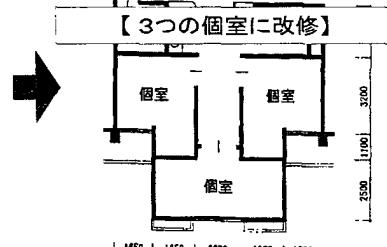
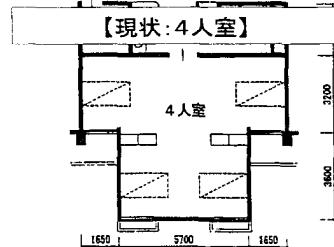
既存特別養護老人ホームの改修支援

- 既存特養の改修方法のマニュアルを作成、配布。

● 現状4人室

● 3個室に改修

(参考)マニュアルの掲載例

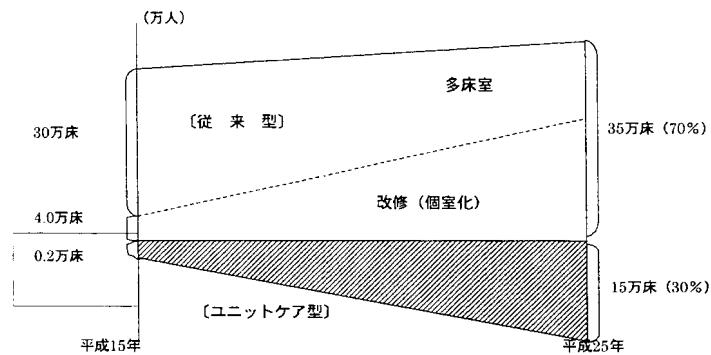


【改修前】 1/200

【改修後】 1/200

既存施設のユニット化

- 従来型とユニットケア型が半分ずつになるまでは、ユニットケア型を基本として整備。
- 平成25年時点では、ユニットケア型の利用者は全体の3割。
(従来型の中の個室を含めても約4割。)



(注1) ユニットケア型については、平成15年度における新規着工分（約15200人分）が今後平成24年度まで継続すると仮定。
(注2) 従来型については、平成15年度における新規着工分（約840人分）が今後平成24年度まで継続すると仮定。

今後の検討課題について

1. サテライト方式の活用によるユニット化
2. 個室的多床室(準個室)への改修
3. 消防・建築関係法令との調整

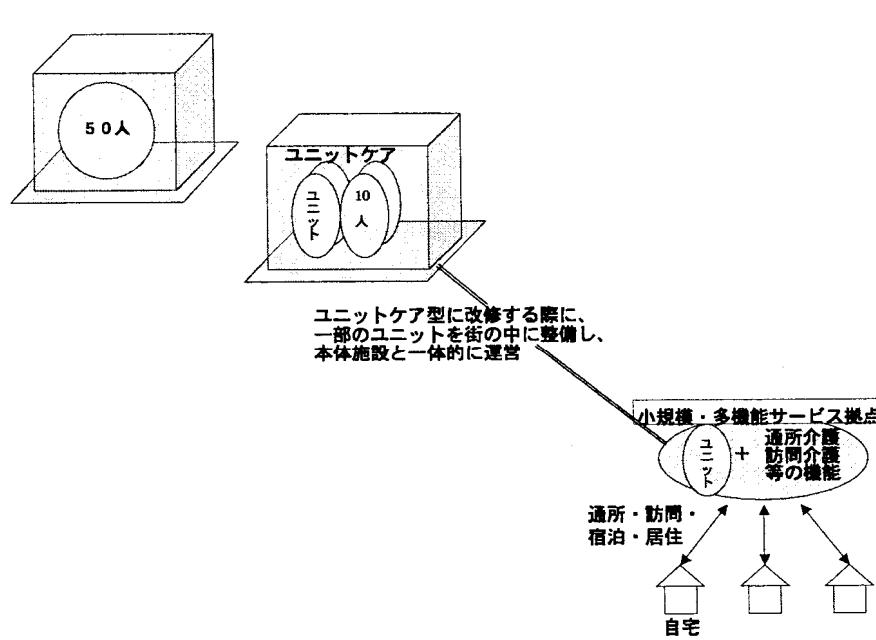
施設のサテライト化

大規模施設

- 離れたところからの入所
- ホームグラウンドでの生活の断念

サテライト

- 身近なところに立地
- ホームグラウンドでの生活の継続



個室的多床室(準個室) への改修

「ハードがあれば終わり」ではない

→ ハードは 出発点

→ ハードを使いこなす事が必要